

# 防災について

## 1 学校の状況

学校所在地 の特徴	住所	静岡県焼津市上新田 292 番地の 1
	海拔	15.6m
	海岸からの距離	4.4 km
	近隣の河川	大井川、栃山川、成案寺川、志太田中川
	周辺の地形	扇状地
学校の 被害想定	最大震度	震度 6 強
	津波浸水	浸水区域外
	液状化	発生の可能性がない・対象となる地層がない
	土砂災害警戒 区域等の指定	評価対象外
	原子力発電所 との位置関係	浜岡原子力発電所の北東約 20 km
	火山避難対象 エリア	評価対象外
	その他の被害	洪水によって想定される学校周辺の浸水深は 0.5～3 m 校舎内は浸水想定区域ではない

## 2 地震災害における教育活動の実施基準

状 況		基 準	
地震	南海トラフ地震臨時情報	調査中	<input type="checkbox"/> 原則通常授業
		巨大地震警戒	<input type="checkbox"/> 原則通常授業
		巨大地震注意	<input type="checkbox"/> 原則通常授業
		調査終了	<input type="checkbox"/> 原則通常授業
	学校が所在する地域で震度 5 弱以上の地震が発生したとき	<input type="checkbox"/> 直ちに教育活動を中止	
	学校が所在する地域で震度 4 以下の地震が発生したとき	<input type="checkbox"/> 通常授業、ただし状況に応じて授業中止	

### 3 地震発生時の対応

安全確保～避難誘導～点呼～下校（残留）まで

	生徒の行動
安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机の下にもぐり、落下物等から身を守る。</li> <li>・慌てて外へ飛び出さない。</li> <li>・窓や壁際から離れる。</li> <li>・廊下や階段で地震を感じたら、できるだけ中央で伏せ、ガラス等の落下から身を守る。</li> <li>・体育館では、できるだけ中央に避難する。</li> <li>・グラウンドにいるときは、落下物を避けるため速やかに校舎等から離れる。</li> </ul> <p>&lt;大きな揺れが収まったら&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の指示に従う。</li> </ul>
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災頭巾等で頭を守り、荷物を持たずに上履きのまま行動する。</li> <li>・避難の途中で教室等に戻ったり、みだりに集団・隊列から離れたりしない。</li> <li>・ガラスの破片でけがをしないよう注意する。</li> <li>・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。</li> </ul>
集合点呼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドにHR単位で整列する。</li> <li>・ケガをしている生徒がいる場合は、救護班のいる場所へ搬送する。</li> <li>・放送が使用できないので、整列後は静かに待機する。</li> </ul>
待機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別に集合し、指示を待つ。</li> </ul>

地区別帰宅および残留方針

中学校区	大規模地震発生時
大井川・大富・和田・豊田・小川 港・焼津・大村・東益津・金谷 初倉・吉田・榛原・牧之原・相良以西	学校待機
岡部・静岡以東・葉梨・藤枝・瀬戸谷 西益津・広幡・青島・高洲・大洲・青島北 島田第二・島田第一・島田北・川根・六合	班別集団下校

## 4 その他の災害における教育活動の実施基準

### (1) 津波への対応 中部南の市町に津波警報が発令された場合

場所	時刻	発令状況	対応
学校で		津波警報発令	残留又は下校（状況により判断）
登下校中		津波警報発令	避難
家庭で	午前6時に	津波警報発令中	居住地の状況により各自判断
	午前11時まで	津波警報解除	登校 ※1
	午前11時まで	津波警報継続	休校

※1 午後から授業を行う。（13時 SHR、13時20分から 5・6時間目授業）

- ・ 在校時に津波警報が発令された場合でも、安全が確認されれば藤枝市在住の生徒は集団で帰宅する。それ以外の居住地の生徒は、警報が解除されるなどの安全確認ができるまでは原則として帰宅しない。

### (2) 台風等への対応 中部南の市町に以下の警報が発令された場合

場所	時刻	発令状況	対応
学校で		暴風警報・特別警報等 発令中	残留又は下校（状況により判断）
登下校中		暴風警報・特別警報等 発令中	帰宅
家庭で	午前6時に	暴風警報・特別警報等 発令中	自宅待機
	午前6時から始業時刻前までに	暴風警報・特別警報等 発令中	自宅待機
	午前11時まで	暴風警報・特別警報等 解除	登校 ※1
	午前11時まで	暴風警報・特別警報等 継続	休校

※1 午後から授業を行う。（13時 SHR、13時20分から 5・6時間目授業）

- ・ 暴風警報等の発令の確認は各自で行うことを原則とするが、「きずなネット」でも情報を配信する。
- ・ 中部南地区以外に居住する生徒は、居住地での警報発令にも注意する。居住地で警報が発令された場合は、自宅待機とする。
- ・ 「大雨警報」や「洪水警報」は原則として平常どおり授業を行う。ただし、気象情報・地域の災害情報等を家族と相談し、注意して登校する。（安全な登校が心配される場合は、学校に連絡する。）

(3) 原子力災害への対応 本校の状況 (UPZ 内)

対応	警戒事態	施設敷地緊急事態 (屋内退避準備)	全面緊急事態 (屋内退避)
直ちに対応	<input type="checkbox"/> 直ちに教育活動を中止 <input type="checkbox"/> 学校の対応を保護者に連絡 <input type="checkbox"/> 下校又は引渡し	<input type="checkbox"/> 直ちに教育活動を中止 <input type="checkbox"/> 屋内退避準備 <input type="checkbox"/> 学校の対応を保護者に連絡 <input type="checkbox"/> 下校又は屋内での引渡し	<input type="checkbox"/> 直ちに教育活動を中止 <input type="checkbox"/> 屋内退避 <input type="checkbox"/> 学校の対応を保護者に連絡 <input type="checkbox"/> 屋内での引渡し
下校又は引渡しができない児童生徒の対応	<input type="checkbox"/> 学校等に留め置き	<input type="checkbox"/> 学校等の屋内に留め置き	<input type="checkbox"/> 学校等の屋内に留め置き

(4) 大規模停電発生時の対応

状況		基準
大規模停電	<input type="checkbox"/> 信号機の消灯など、通学時の安全が確保できない <input type="checkbox"/> トイレ等の生活用水が確保できない <input type="checkbox"/> 十分な照度が確保できない等、授業実施に支障がある	原則として休校

(5) ミサイル発射後に出されるJアラート警報時の対応

① Jアラートによる緊急情報 (ミサイル発射) の発信時

始業前	<input type="checkbox"/> 避難行動を取る
在校中	<input type="checkbox"/> 授業を中止し、生徒に避難行動を取る
放課後	<input type="checkbox"/> 校内に生徒がいる場合は、屋内に避難する <input type="checkbox"/> 部活動等を行っている場合は、中止する

② Jアラートによる緊急情報 (ミサイル通過=影響がない場合) の発信時

始業前	<input type="checkbox"/> 避難行動をやめる
在校中	<input type="checkbox"/> 避難行動をやめ、授業を再開する
放課後	<input type="checkbox"/> 避難行動をやめる <input type="checkbox"/> 部活動等再開等の指示を受ける

③ Jアラートによる緊急情報 (ミサイル落下=影響がある場合) の発信時

全時間帯	<input type="checkbox"/> 安全を最優先し、避難行動を取る
------	--